

【Plan：趣旨】

- デマンド型交通（乗合タクシー）とは、利用したい日時や乗降ポイントである停留所を事前に予約することで、乗合で目的地（降車ポイントの停留所）まで運行するサービスです。
- 市のコミュニティバス“N-バス”は、運行開始から「市内交通空白地帯の解消」や「交通弱者の社会参加の促進」などを目的としてきましたが、東部地域では、現在の利用状況では今後、求められる運行ルートや便数を確保することが困難となります。
- 令和6年3月策定の長久手市地域公共交通計画には、「地域特性に合った便利で持続可能な公共交通体系の確保」と定めており、市東部地域での「新たな移動手段導入の検討」があげられています。

このようなことから、東部エリア（N-バス東部線沿線）にてN-バスに代わる新たな移動手段として、デマンド型交通実証実験の2回目を行い、有効性や求められる移動手段について、引き続き検証するものです。



【Do : 実証実験の仕様案】

(1) 事業及び運営主体
長久手市

(2) 運行主体（事業者）
(株)あんしんネットあいち

- ※ 本市と委託契約を締結し、事業を実施します。
- ※ 運行事業者から愛知運輸支局への手続きを行います。

(3) 実証実験期間
令和7年9月22日（月）から12月21日（日）まで（期間中毎日運行）

(4) 運行形態
「AI オンデマンド配車方式」
「定点型停留所方式」
「乗り合い方式」

※ 実証実験期間中、N-バスは通常の運行とします。

1 回目に引き続きデマンド型交通とN-バス（定時定路線型）を同時運行することで、この地域にどのような移動手段のニーズがあるか把握します。

(5) 運行対象地域
N-バス東部線沿線の区域

※ タクシーとの差別化のため、運行対象地域内に設定する停留所のみで乗降できるものとします。

※ 三ヶ峯線沿線エリアについては、R6年度実証実験で三ヶ峯エリア内で乗り同エリア内で降りる利用が0件であり、駅への移動利用が約80%を占めていたことから、デマンド型交通よりも定時定路線であるバスの方が適している可能性がありました。

→ 三ヶ峯線エリア（公園西駅より南側）については今回の対象エリアからは除外し、N-バス利用児童も考慮し、1回目の実験結果を踏まえ、N-バス三ヶ峯線の存続可否およびデマンド型交通導入について総合的に検討することとなったものです。

(6) 停留所（乗降場所）

ア 運行対象地域内に51箇所の停留所を設定します。

※ 募集した「地域推薦停留所」について、3件の応募がありましたが、既存停留所と重複場所であったことや運行対象地域外の場所であったことから、本実験では設定はありません。

イ 停留所の表示には、ラミネート看板等を掲示します。

【参考：停留所イメージ】

長久手市デマンド型交通 停留所	
[01:長久手市役所]	
長久手市デマンド型交通とは	利用登録・利用予約
	
※令和6年10月1日から11月30日までの実証実験です。	

ウ 既存の公共交通との「協調」「共生」の観点から、次の移動を制限します。

- (ア) 「市役所」⇔「福祉の家」間の移動はできないものとします。
- (イ) 「市役所」⇔「長久手古戦場駅」間の移動はできないものとします。
- (ウ) 「長久手古戦場駅」⇔「芸大通駅」間の移動はできないものとします。
- (エ) 「長久手古戦場駅」⇔「公園西駅」間の移動はできないものとします。
- (オ) 「芸大通駅」⇔「公園西駅」間の移動はできないものとします。

エ 昼間限定特別停留所を設定します。

R6年度の実証実験では昼間時間帯に利用が少なく、車両の有効活用の観点で課題が残りました。

また、事後アンケート調査の自由記述欄でも「長久手西部地区の拠点に乗り入れてほしい」との声が多くありました。

→ 東部地域の生活を支えるという観点で、デマンド型交通サービスエリア外の愛知医大、図書館通り周辺に乗り入れた場合の利用動向を確認するため、また車両の有効活用の観点や、昼間時間帯（午前10時～午後4時）の利用促進を踏まえ、同時時間帯に限定してエリア外（西部地域）への乗り入れを実験的に実施します。

【昼間限定特別停留所】

- ・ 愛知医大
- ・ 戸田谷公園
- ・ 久保山集会所
- ・ アピタ長久手店
- ・ 長湫中部6号公園（三角公園）

※「昼間限定特別停留所」⇔「昼間限定特別停留所」間の移動はできないものとします。

(7) 運行時間

午前7時30分から午後8時30分まで

※ 予約における最初の乗車時間を午前7時30分、最終の降車時間を午後8時30分とします。

※ 時間の延長を望む意見が多かったことを踏まえ、時間を延長します。

(8) 利用方法

ア 利用手順は、『事前利用登録→利用予約』とします。

イ 予約の手段は、インターネット（WEB）、電話とします。

※ 電話の場合は、利用登録を事前に行わなくても、予約時に必要事項を確認することで、利用できるものとします。

※ 電話予約については、R6年度の実験で少なかったため、配車センターを運行事業者への委託ではなく、市役所安心安全課で対応するとともに、公益団体の協力（福祉の家で対面での利用相談）を検討しています。

(9) 利用登録又は利用予約ができる者

中学生以上の者とします。

※ 未成年者の利用登録又は利用予約は保護者の同意が必要とします。

※ 市内在住、在勤、在学を問わず誰でも利用登録又は利用予約を可とします。

(10) 運賃（利用料金）

1人1乗車200円とします。

※ 通常運行エリア内の停留所とエリア外の昼間限定特別停留所との移動は、
1人1乗車400円とします。

※ 他の公共交通機関との乗継の場合は、デマンド型交通の利用料金を
1人100円割り引くものとします。

※ 身体障害者手帳等の所持者と付添い1人まではそれぞれ半額とします。

※ 利用者とその家族等の同乗の場合は、それぞれ1人につき1乗車分支払う。

※ 妊婦、小学生は半額とします。

※ 未就学児は無料とします。

(11) 予約受付時間

乗車希望日の3日前から乗車希望時間の30分前まで予約を受け付けます。

※ システムや配車が可能な直近の時間として、30分までに変更します。

(12) 運賃支払い方法

降車時に現金で支払うものとします。

(13) 利用キャンセル

利用者が予約時間に停留所にいない場合は、キャンセルしたものとします。

(14) 運行車両

車両は借り上げ方法とし、ジャンボタイプ1台で運行します。

※ 乗合の件数を増やします。

※ AIで自動配車決定するシステム（順風路㈱が開発の「コンビニクル」）を引き続き使用します。

(15) 周知

ア 市広報紙への掲載[8月下旬]

イ 対象地域在住の全世帯への周知（郵送）[9月上旬]

＊利用案内のチラシ（お試し乗車券2枚付き）、停留所マップ、事前アンケートなどを送付

ウ 関係機関等への周知（自治会、民生委員、シニアクラブなど）への説明[9月から随時]

エ 自治会等へ周知チラシの回覧[10月中下旬]

オ その他の周知

- ・ 乗り方講座などのイベント開催を検討します。[10月開催予定公共交通フェスタ]
- ・ 運行事業者からの周知として、利用促進広告の発行等を依頼します。[9月から随時]
- ・ その他に幅広く周知の実施を予定します。[9月から随時]

【Check : 検証】

(1) 利用状況（運行データ）により検証を行います。

ア 利用者数

1 日平均の利用者数をR6実験との比較【R6：5.2人/日】

イ 利用件数

1 日平均の利用件数をR6実験との比較【R6：3.1件/日】

ウ 乗合件数

乗合件数の1 か月平均をR6実験との比較【R6：1.5件/月】

(2) 未利用者の意識調査などを事後アンケートにより行います。

【その他】

共同研究の実施

本事業（デマンド型交通の実証実験）について、株式会社豊田中央研究所と本市で、地域公共交通に関し、乗継の状況等を確認する共同研究を引き続き実施します。

※ アンケート、利用促進策の検討等を実施予定です。

【今後の方向性について（再掲）】

(1) 地域特性にあった補助交通（長久手市地域公共交通計画の基本方針より）

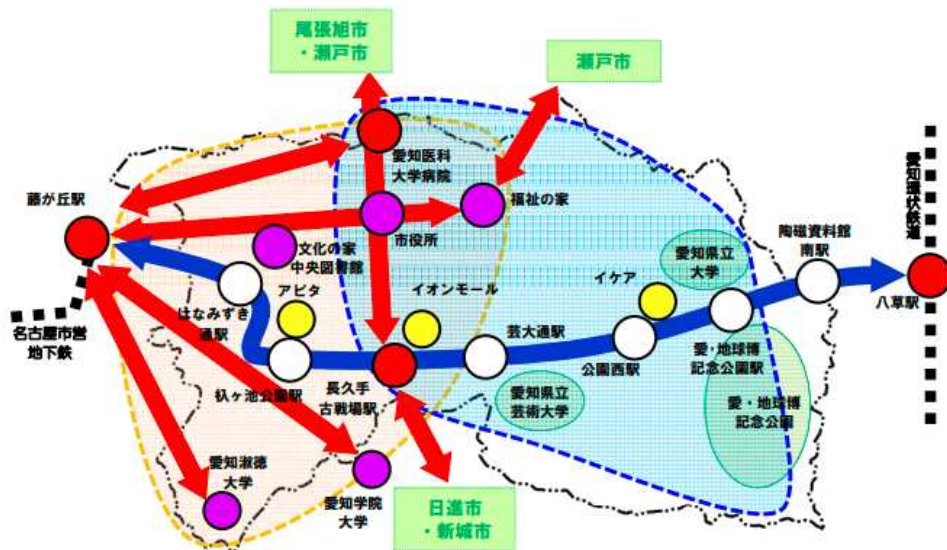
N-バスは、運行開始から「市内交通空白地帯の解消」や「交通弱者の社会参加の促進」などを運行目的としてきましたが、限りある財源のなかで、今後は、地域公共交通の一つとして確保維持していくことが重要と考えています。

このことから、令和9年度の路線再編では、N-バスを地域特性に合った補助交通と位置付け、市西部地域では、利用促進のための路線の充実を図り、市東部地域では、N-バスに代わる新たな移動手段としてデマンド型交通導入の検討を行うとしています。

図 地域ごとの取組の方向性

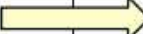
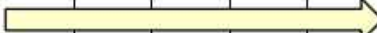
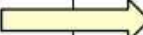
《市西部地域》
利用促進のための
路線の充実

《市東部地域》
N-バスに代わる
新たな移動手段と
してデマンド型交
通導入の検討



- (2) スケジュール（長久手市地域公共交通計画の計画事業及びその実施主体スケジュールより）
 令和6年度実証実験の利用状況の検証や利用者アンケートなどから、停留所の増設、運行時間の延長、昼間時間帯の利用促進などの課題が見えてきたため、これらを改善しつつ、令和9年度のNーバス路線再編に合わせたデマンド型交通導入に向け、今年度に2回目の実証実験を行います。

表 計画事業及びその実施主体とスケジュール

種別	対応する基本方針	計画事業	実施主体	実施時期の目安（年度）				
				2024	2025	2026	2027	2028
1. 公共交通の確保・維持・改善	基本方針1 地域共創による 地域交通ネットワークの確保・維持・改善	(1) 基幹交通（リニモ・名鉄バス）の維持	交通事業者 長久手市					
		(2) 地域特性に合った補助交通（Nーバス）の確保 ①Nーバスの路線見直し ②Nーバスと市外の公共交通機関との連携 ③新たな移動手段導入の検討	交通事業者 長久手市 市民	検討 		実施・継続 		
		(3) 交通弱者への移動手段の確保・維持	交通事業者 福祉事業者 民間事業者 市民 長久手市					
		(4) 公共交通の乗り継ぎの利便性向上	交通事業者 長久手市					

《Nーバスの路線再編》
R9年度の再編に向けR7年度とR8年度で検討する

《デマンド型交通導入》
R9年度の再編に向けR7年度に2回目の実験を行い、R8年度に検討する

令和7年度停留所マップ

長久手市字界図

停留所

R7デマンド型交通実証実験の通常運行エリア

- 1 長久手市役所
 - 2 長久手古戦場駅
 - 3 基大通駅
 - 4 公園西駅
 - 5 福祉の家
 - 6 平成こども塾
 - 7 スポーツの杜
 - 8 市民テニスコート
 - 9 長久手農業校
 - 10 たがやせ
 - 11 旧児童福祉センター
 - 12 ライスセンター
 - 13 色金集会所
 - 14 向畑集会所
 - 15 中根集会所
 - 16 北浦集会所
 - 17 大草中集会所
 - 18 大草東集会所
 - 19 岩作集会所
 - 20 前西公民館 ※午前10時～
 - 21 前東公民館
 - 22 前寺公民館
 - 23 前熊中島公民館 ※午前10時～
 - 24 北熊公民館
 - 25 睦老人憩いの家
 - 26 色金老人憩いの家
 - 27 老人憩いの家永和荘
 - 28 深田公園
 - 29 早稲田遊園地
 - 30 中根公園
 - 31 丸根公園
 - 32 大草児童遊園
 - 33 前熊児童遊園 ※午前10時～
 - 34 権代赤い羽根広場
 - 35 中権代ちびっこ広場
 - 36 北熊ちびっこ広場
 - 37 公園西駅1号公園
 - 38 横道公園
 - 39 大久手公園
 - 40 修景・観音広場
 - 41 権振交差点南
 - 42 大橋新聞店前
 - 43 水野内科前
 - 44 安昌寺前
 - 45 宗延寺北
 - 46 戸田自動車北
- 昼間限定【午前10時～午後4時】
101 愛知区大 (N-バスバス停横)
102 戸田公園
103 久保山集会所
104 アビタ長久手店 (タクシー乗り場横)
105 長湫中部6号公園 (三角公園)

凡 例	
	行政界
	字界

1:10,000